

診療科の概要

皮膚科は、昭和32年12月に皮膚泌尿器科として開設され昭和37年8月に独立、その後平成16年3月まで続きましたが、同年4月から平成22年9月まで閉鎖されておりました。しかしながら平成22年10月、日本皮膚科学会認定皮膚科専門医が就任となり、診療が再開されました。平成23年6月から皮膚科専門医研修施設として機能しています。

市内の開業医療機関、旭川医科大学皮膚科と連携し、情報交換を行いながら質の高い医療提供に努めている他、市外医療機関からの診療依頼も積極的に受け入れています。

当科は、急性期医療を担う機関の一員としてその役割をにない、重症薬疹、皮膚軟部組織感染症（壊死性）、外傷、熱傷などを他科とも連携しながら対処しています。また、日本皮膚科学会から分子標的薬使用承認施設に認定されており、適応（下記）のある患者さんに必要に応じて導入を行っています。さらに、弾性ストッキング・圧迫療法コンダクターのに認定を受けたスタッフが外来に揃っていますので、静脈・リンパ環流障害による皮膚疾患にも積極的に対応しています。

道北医療圏において、皮膚科重症患者への対応が可能な施設は限られています。当科スタッフはその使命を受けて、診療に取り組んでいます。

主な対象疾患

- 全身症状（発熱、倦怠感、体重減少など）をともなう皮膚疾患：膠原病、血管炎、悪性リンパ腫感染症などが含まれます
- 皮膚悪性・良性腫瘍：手術を主体に、炭酸ガスレーザーや外用薬なども使用した治療を行っています。
- 重症のアトピー性皮膚炎、乾癬、掌蹠膿疱症、壊疽性膿皮症、慢性膿皮症：分子標的薬の導入・維持に加え、慢性膿皮症については手術療法も実施している
- 慢性皮膚潰瘍：ASO、静脈性潰瘍、糖尿病性潰瘍など
- 帯状疱疹：重症患者に対する入院治療、痛みの治療（神経ブロックを含めた麻酔科的な対応はしていません）、発症予防のためのワクチン接種（条件があるため、希望される皆様すべてが任意接種できるわけではありません）

治療方針

1. 患者個々の特性に合ったゴールを目指す
2. 患者個々の病態解明に努める
3. 根拠に基づいた治療を標準とする

医師紹介

医師名	役職	専門分野/認定・専門等	卒業年次
きのうち もとし 木ノ内 基史	院長補佐 部長	皮膚科専門医	昭和63年
まつや まりか 松谷 茉莉花	医師	専門分野：皮膚科	平成31年

診療予定表 初診（8:00～11:30）

月	火	水	木	金
木ノ内	木ノ内	松谷	木ノ内	木ノ内
松谷	松谷			松谷

*木曜日は手術のため、入院・外来の診察申込（紹介）はお控えください。（緊急時を除く）